

平成 29 年度第 1 回行政監査結果報告書（概要）

第 1 監査実施概要

I 監査テーマ（P 1）

「災害に強いまちづくりについて」

II 監査テーマ選定の趣旨（P 1）

区は、「いたばしNo.1 実現プラン 2018」において、未来創造戦略を掲げ、施策・組織横断的に取り組むべき課題の一つとして、「安心・安全で魅力あるまちへの再生」に取り組んでいる。首都直下地震に備え、火災や建物の倒壊などの災害から区民の生命・財産を守るためには、防災・減災まちづくりを一層進めることが必要である。

そこで、平成 29 年度第 1 回行政監査では、災害に強いまちづくりに関する事業は計画的に行われているか、災害に強いまちづくりについて区民の理解の促進は図られているかなどの観点から検証を行った。

III 監査の着眼点（P 1）

- 1 災害に強いまちづくりに関する事業は計画的に行われているか。
- 2 災害に強いまちづくりについて区民の理解の促進は図られているか。

IV 監査対象及び監査対象課（P 1）

1 監査対象

「倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進」に関連する事業

2 監査対象課

危機管理室 防災危機管理課

都市整備部 都市計画課、市街地整備課、建築指導課、拠点整備課

土木部 みどりと公園課

V 監査実施期間（P 2）

平成 29 年 5 月 30 日（火）～平成 29 年 12 月 5 日（火）

VI 監査委員による聞き取り調査等（P 2）

（聞き取り調査対象課）

都市整備部 都市計画課、市街地整備課、建築指導課、拠点整備課

（現地監査場所）

- ・板橋三丁目縁宿広場周辺[防災街区整備事業実施地区]
- ・大谷口上町周辺[住宅地区改良事業実施地区]
- ・大谷口一丁目周辺[不燃化推進特定整備事業実施地区]

第2 監査結果

I 現況と課題（P 3）

- 1 災害に強いまちづくりの必要性（P 3）
- 2 災害に強いまちづくりに関連する区計画等と取組（P 6）
- 3 災害に強いまちづくり事業の取組と課題（P 15）
- 4 各地区の取組と課題（P 27）

II 検討・改善を求める事項（P 55）

着眼点1 災害に強いまちづくりに関する事業は計画的に行われているか。

- 1 都市防災不燃化促進事業の計画的推進（P 17 関係）

都市防災不燃化促進事業は、建替相談会における相談件数が少なく、建替助成の件数も板橋区実施計画の目標を下回り、多額の予算減額措置を毎年行っている。

実績が上がらない原因を分析し、計画目標達成に向け取り組む必要がある。

- 2 危険ながけ・よう壁の解消（P 25 関係）

がけ・よう壁安全対策工事助成事業については、助成実績が少ない原因を調査・検討し、危険ながけ・よう壁の解消に取り組む必要がある。

着眼点2 災害に強いまちづくりについて区民の理解の促進は図られているか。

- 1 未耐震の木造住宅及び非木造建築物の一層の耐震化推進（P 22、P 24 関係）

区内には、依然として約2万戸を超える未耐震の木造住宅、非木造建築物が残っている。市街地整備課は、災害に強い安心・安全なまちづくりを促進するため、より一層区民の理解を深め、耐震化推進に取り組む必要がある。

- 2 消防活動困難区域の解消（P 47）

区は、消防活動困難区域の解消のため、防災上重要な路線の沿道関係者に対しては、個別説明会や戸別訪問を実施しているが、地域住民の関心を高めるための方策をさらに検討し、働きかけを行っていく必要がある。

Ⅲ 総括意見（P56）

板橋区が安心・安全で魅力あるまちとして再生し、「東京で一番住みたくなるまち」になるために、区内各地区のまちづくりはどう進めるべきかという観点から監査を進めてきた。

対応策の一つとして、地域の歴史やまちづくりの経緯、各地域特有の課題の実情等に精通した職員を育成することが重要であると考えます。

今回の監査を通じ印象に残ったのは、長いまちづくりの歴史や実績について、詳細を説明できる職員が少なく、事業実績に関する資料も未整理のものが多く見受けられた。

まちづくりは、建築物の建替えや都市施設の更新など、数十年の長い時間経過の中で実現されることが多い。しかも、板橋区の住宅密集地域における災害危険度の解消には、地域住民と区が互いに協力し、長い時間をかけて修復していくまちづくり手法がとられている。

地域住民との信頼関係を築き、協働のまちづくりを進めるためには、各地域のまちづくりの歴史や意見交換の経緯などを大切にし、まちづくり事業の実施の段階で丁寧な説明と手続を行うことが必要である。

都市整備部各課の技術職員だけでなく、施策連携を行う全ての職員を対象に、区内各地域のまちづくりや地域課題の実情、地域住民との協働などに関する研修を行うなど、区の地域づくりに関わる人材育成に努める必要がある。

また、効果的なまちづくり事業を進めるためには、老朽住宅の建替えや狭あい道路の拡幅整備を長い期間をかけて実施するだけでなく、時には人材や経費を集中的に投入して、効率的・効果的な事業を進めることも必要である。財政負担や組織連携、人材配置などメリハリのある施策を検討してほしい。

さらに、必要に応じて、国や都に対し、新たな施策提案や財源措置の要請を行うことも検討する必要がある。

今後もそれぞれの事業を推進し、確かな実績を蓄積することにより、区民の生命・財産を守り、災害に強い安心・安全なまちづくりを着実に進められることを望む。